

番号：170069

国名：アルゼンチン

担当部署：中南米部 南米課

案件名：中南米における中小企業の生産性向上拠点化支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月上旬から2017年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：
国内 0.40M/M、現地 0.60M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

	準備期間	現地業務期間	整理期間
	4日	18日	4日

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年4月18日(火)までに個別に通知します。

※ 2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)から、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAウェブサイト(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ア 業務実施の基本方針 8点
 - イ 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等
 - ア 類似業務の経験 45点
 - イ 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ウ 語学力 18点
 - エ その他学位、資格等 18点
- 計100点

類似業務	評価分析に係る各種業務
対象国／類似地域	アルゼンチン／全途上国
語学の種類	英語又はスペイン語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6 業務の背景

アルゼンチンにおいて中小企業は、国内企業総数の大多数（98%）を占めており、ア国の経済発展において非常に重要な役割を果たしている。特に2015年12月に発足したマクリ大統領率いる新政権は、これまでの左派ポピュリズムから開放的自由主義経済に大きく経済政策の転換を図り、日本や欧米諸国との関係強化により、同諸国からの企業進出・投資を呼び込もうとしている。しかしながら、旧政権の保護主義政策の影響もあり、国内中小企業の国際競争力は極めて弱く、海外からの投資の呼び込みには、現地サプライヤーの育成が急務となっている。

他方で JICAは、80年代後半から今日までアルゼンチンの中小企業支援機関でもある国立工業技術院（INTI:本プロジェクトのカウンターパート機関）に対し、「日本式マネジメント（カイゼン、5S等）」を中心とする生産管理分野での協力を実施しており、その協力成果として中小企業における経営・生産管理（品質/生産性向上・現場改善指導等）に関し、既に一定のノウハウ・技術が同機関に蓄積されている。加えて2011年度からは、第三国研修を通じ、域内諸国等の中小企業支援機関の能力向上にも貢献してきており、INTIは、当国のみならず、域内における当該分野での中核機関としての地位を築きつつある。こうした経緯からINTIを協力のコアとし、日本式マネジメント（カイゼン、5S等）の弾力的な普及、推進によりINTIのさらなる能力強化を図り、アルゼンチン及び中南米域内の中小企業の底上げと国際競争力強化を実現すべく本案件が要請された。

本詳細計画策定調査は、2017年9月に開始を予定している技術協力プロジェクトの具体的な枠組み（目標、成果、活動内容、工程、実施体制等）についてアルゼンチン側関係機関と協議し、合意した内容を協議議事録（M/M）として締結することを目的として実施する。

7 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他の団員と協力・調整しつつ、プロジェクトの上位目標、目標、成果に関する指標の設定を中心として、PDMの策定を含む協力計画の策定に必要な以下の調査を行う。 具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

- (1) 国内準備期間(2017年5月上旬)
 - ア 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
 - イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ウ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
 - エ PDM(案)(和文、英文)、P0(案)(和文、英文)及び事業事前評価表(案)(和文、英文)の担当分野関連部分を作成する。
 - オ アルゼンチン国関係機関(C/P機関等)、専門家(ボランティア含)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - キ 担当分野に係る対処方針(案)(和文)作成に協力する。
 - ク 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

- (2) 現地派遣期間(2017年5月上旬～下旬)
- ア JICAアルゼンチン事務所等との打合せに参加する。
 - イ アルゼンチン国関係機関との協議に参加する。
 - ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) アルゼンチン国における品質・生産性向上分野の政策及び技術レベル、本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) アルゼンチン国側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
 - (ウ) 他ドナー・機関(世界銀行、米州開発銀行等)の援助動向(特に、品質・生産性向上を支援するドナーの当該分野に対する協力量針)
 - (エ) プロジェクトの直接・間接の裨益者の確認
 - (オ) プロジェクトが将来対象地域に与える正・負のインパクトの確認
 - (カ) プロジェクトの実施に必要な投入(専門家、研修、機材、C/Pの配置、ローカルコストの負担)
 - (キ) 我が国の品質・生産性向上分野における協力の効果発現状況、本案件の位置づけ
 - エ アルゼンチン工業生産省(INTIの監督省庁)及びINTIの品質・生産性改善に向けた政策や人材育成方針について把握する。
 - オ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。
 - カ アルゼンチン国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
 - キ 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文、英文)の作成に協力する。
 - ク 担当分野に係る現地調査結果をJICAアルゼンチン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2017年5月下旬)
- ア 事業事前評価表(案)(和文、英文)作成に協力する。
 - イ 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。
 - ウ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - エ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。なお、最終成果品は(3)とする。

- (1) PDM(和文、英文)、PO(和文、英文)
- (2) 担当分野に係る事業事前評価表(案)
- (3) 担当分野に係る詳細計画策定結果(案)
- (4) 担当分野に係る面談記録(和文)

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照すること。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
 契約に含めて積算すること。(標準経路：米国(ダラス、アトランタ、ニューヨーク)経由、日本、ブエノスアイレス往復)
- (2) 直接人件費月額単価

本契約における直接人件費単価は、2017年度単価を上限とする。
https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

ア 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2017年5月9日～2017年5月26日を予定している。なお、アルゼンチンにおける訪問地はブエノスアイレスおよびその近郊（ブエノスアイレスより車で1時間程度）を予定。

本業務従事者は、品質・生産性向上コンサルタントとともにJICA職員の現地調査期間に約4日間先行し調査を開始する予定。

イ 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画/三角協力 (JICA)
- (ウ) 協力計画 (JICA)
- (エ) 品質・生産性向上 (コンサルタント)
- (オ) 評価分析 (コンサルタント)

ウ 便宜供与内容

JICAアルゼンチン事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- (ア) 空港送迎
あり
- (イ) 宿舎手配
あり
- (ウ) 車両借上
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗。)
- (エ) 通訳備上
あり
- (オ) 現地日程のアレンジ
あり
- (カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

ア 本業務に関する以下の資料を中南米部南米課（担当：小林千晃TEL：03-5226-8543）で配布する。

- ・要請書

加えて、以下資料については JICA 図書館で閲覧可能。

- ・開発調査「アルゼンチン国 中小企業活性化支援計画調査」（2004年～2006年）
(ダウンロード用 URL: <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000168174.html>)
- ・開発調査「アルゼンチン国 中小企業経営・生産管理技術の普及体制構築計画」（2009年～2010年）
(ダウンロード用 URL: <http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000252713.html>)

(3) その他

ア 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

イ 安全管理

現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA アルゼンチン事務

所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

ウ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上